

令和5年度第2回東大阪市都市計画審議会

報告案件

日時 令和5年8月29日(火) 午後2時

場所 市役所本庁舎18階 大会議室

東部大阪都市計画道路の見直しについて

<報告 第1号>

都市計画道路の見直しについて（報告）

見直しの背景

平成26年の見直しから概ね10年が経過し、その間に上位計画である将来まちづくり計画の策定・改定や、交通量に関する新たな調査結果の公表が行われたため、都市計画道路の見直しを行います。

平成26年都市計画道路の見直し



今回の都市計画道路の見直し

<見直しの背景>

- ① 将来まちづくり計画の策定・改定
 - ◇ 東大阪市総合交通戦略策定
 - ◇ 本市第3次総合計画後期基本計画の策定
 - ◇ 東部大阪都市計画区域マスタープランの改定
 - ◇ 立地適正化計画の策定
 - ◇ 本市都市計画マスタープラン・立地適正化計画の改定
 - ◇ 大阪のまちづくりグランドデザインの策定
 - ◇ 大阪における総合的な交通のあり方について
- ② 交通量調査に関する新たな調査結果の公表
 - ◇ 平成27年度全国道路・街路交通情勢調査
- ③ 建築制限に対する司法の見解の変化
 - ◇ 長期未着手による建築制限の課題

過去の見直し結果

2回の見直しで42%に当たる75.4kmを廃止しました。

路線数	延長(km)	路線数	延長(km)	路線数	延長(km)
58	178.96	50	157.45	53	103.56

平成17年度の見直し

廃止/存続の別	路線数	区間数	延長
廃止	全線	8	▼14.47km
	一部	7	▼7.88km
存続	43		補正 ▲0.84km
合計			▼21.51km

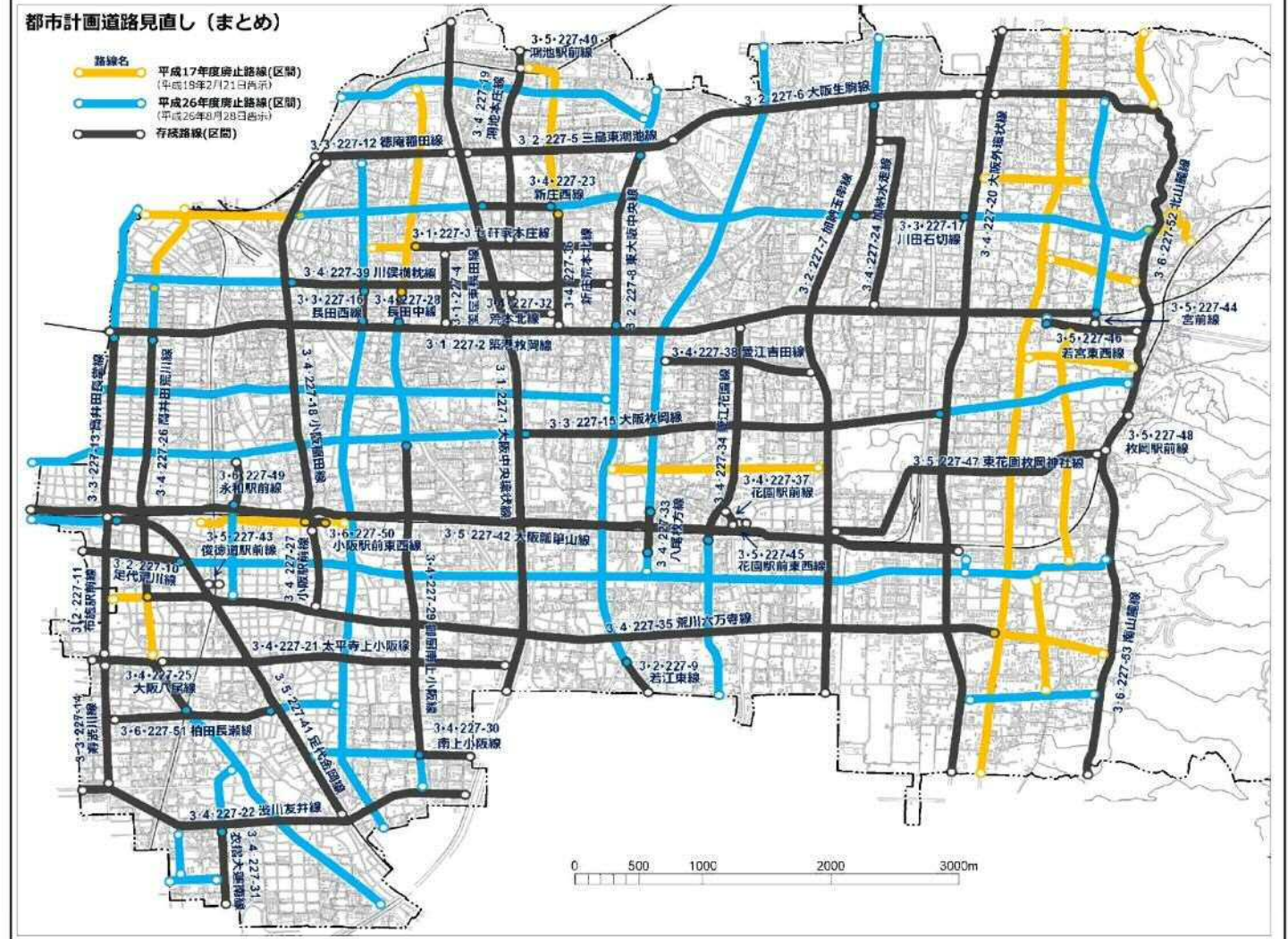
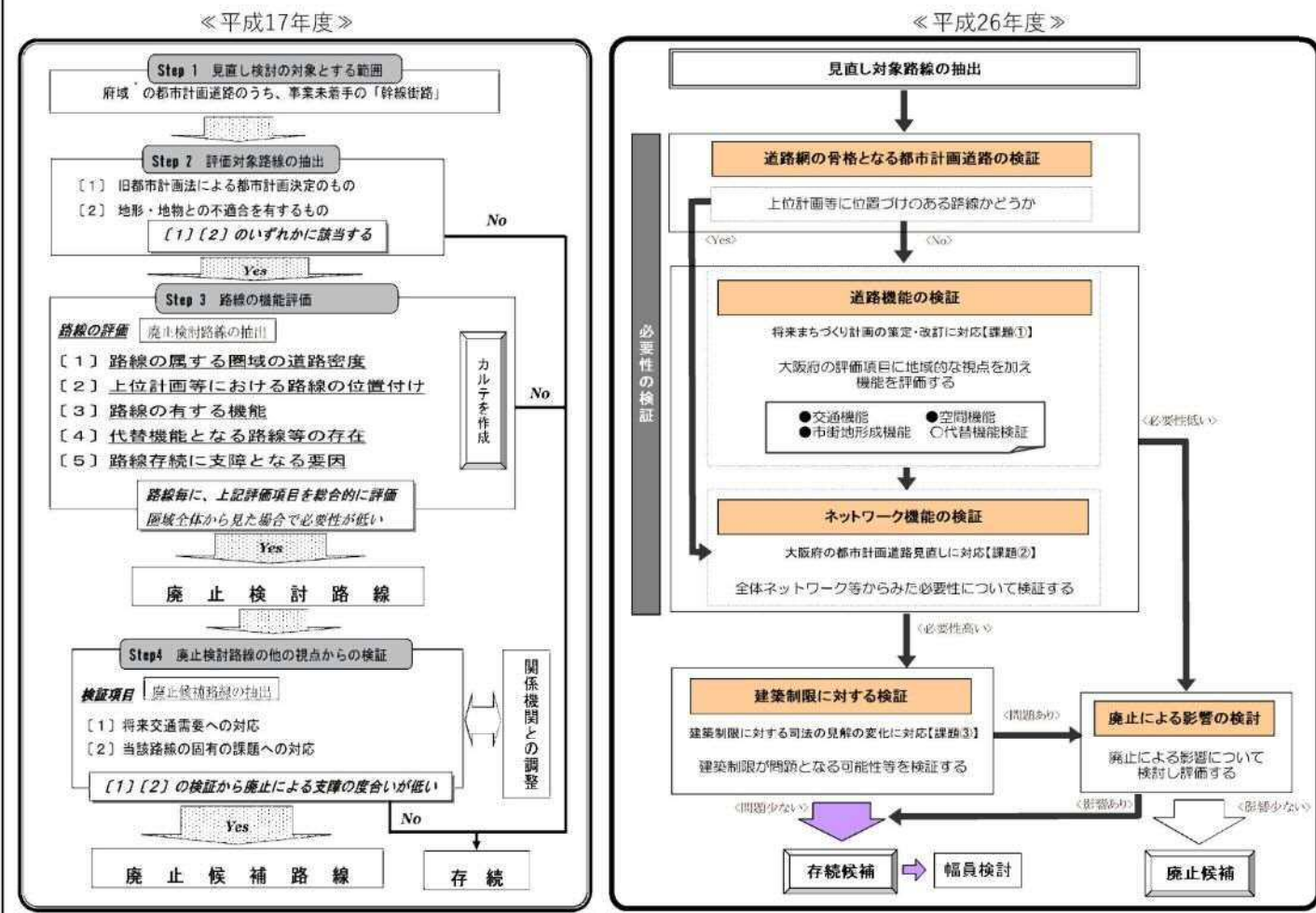
平成26年度の見直し

廃止/存続の別	路線数	区間数	延長
廃止	全線	7	▼9.79km
	一部	20(25)	▼43.87km
存続	23(28)		補正 ▼0.23km
合計			▼53.89km

※ 括弧内は分割による路線数増

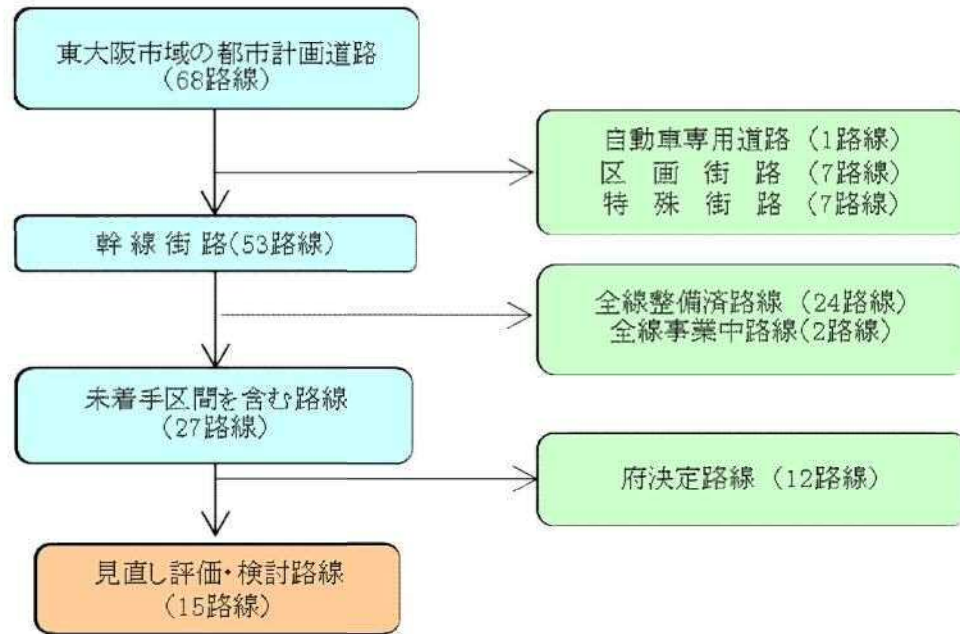
過去の見直しフロー

東大阪市では、決定より長期間を経過しても事業に着手していない路線が多かったことから、社会経済情勢の変化等を踏まえて、過去に2回下記フローにて見直しを行っています。

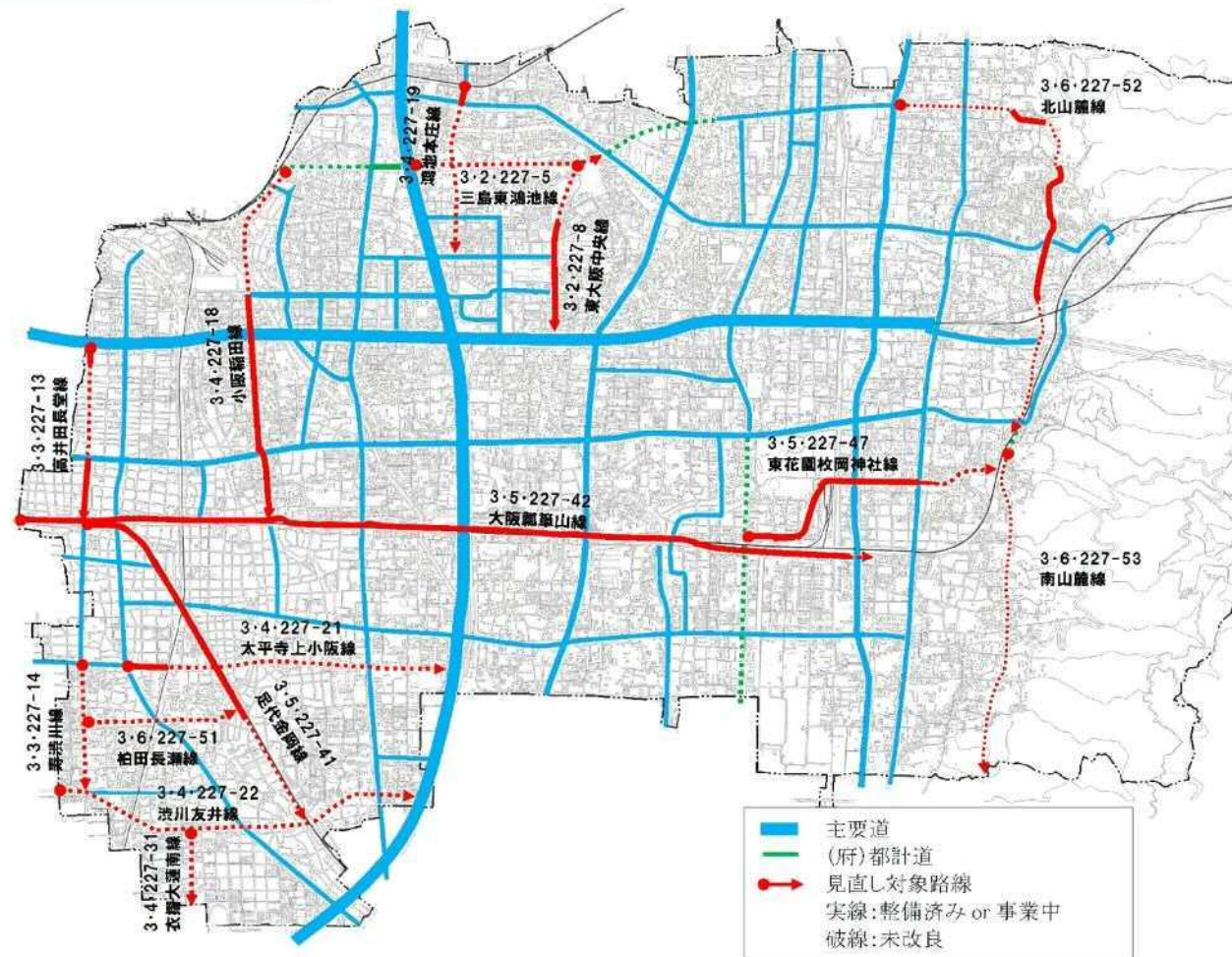


今回の見直し対象路線

見直しの対象路線は、本市決定路線のうち未着手区間を含む幹線街路とします。
 自動車専用道路、区画街路、特殊街路等については、各々の特定の機能や目的を果たすために都市計画決定された路線であることから、見直しの対象外とします。



見直し対象路線図



全体スケジュール (案)

